下松ソフトテニス連盟

会長 国井 益雄

ソフトテニスジュニア審判講習会について

平素から連盟の諸行事に対し、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年度のソフトテニスジュニア審判講習会を下記のとおり開催いたしますので、ご参加いただきますようご案内いたします。

ソフトテニス初心者においては、講習会当日までに一定の審判経験を積むなど、講義を受ける内容が理解できるようにしておいてください(未熟の場合は次回の受講をお勧めします)。

ジュニア審判資格につきましては、満15歳後の最初の3月31日まで(中学卒業まで)有効となりますが、中学校を卒業し高校在学中に講習会を受講、検定試験に合格し申請をすれば、2級審判員への移行ができることを申し添えます。

記

- 1 日 時 令和7年10月4日(土) 13時から2時間程度(受付12:30~12:50) ※雨天等の場合は中止とします。
- 2 会 場 恋ヶ浜クナイテニスコート 第8コート(4コート側の広場で受け付けます)
- 3 講師 水本隆行氏(公益財団法人 日本ソフトテニス連盟マスターレフェリー)
- 4 講習内容 ソフトテニス競技規則及び審判要領、審判実技
- 5 手数料等 (単位:円/人)

	資格	受講料	申請料	認定料	合計
検定会	ジュニア審判員	500	300	1,000	1,800

会場ではつり銭がありませんので、つり銭が要らないよう受講者に持参させてください。

※ジュニア審判マニュアルの冊子は廃止されましたので、個人で以下の手順でダウンロードし、 持参してください。

日本ソフトテニス連盟のHP ⇒ 「審判・技術等級」⇒「ジュニア審判マニュアル」

6 その他 ① 受講及び審判資格の認定申請は小学 1 年生からできます。別 紙申込書に必要事項を記入 し、各団体取りまとめの上、下記担当者まで申し込んでください。(メールにて電子データを 送ってください。)

なお、受講者が今年度の会員登録をしていないと認定申請手続きができませんので**必ず受講日までに 会員登録を済ませ、その会員登録番号を申込書に記載してください。**(転校生等で他県に登録があるものは、前の所属団体と調整をし、山口県での登録を済ませておいてください。)

- ② 当日は筆記具と実技のできるラケット、シューズ等を持参のうえ、参加してください。
- ③ 検定の合格者は全員認定申請することを前提としていますので、別添の「ジュニア審判認 定申請書」に必要事項を記入・押印のうえ、当日手数料(1,800円)とともに当日の受付時に 提出してください。
- 7 申込み方法・申込み先

受講希望者については9月26(金)までに、メールにて申し込んでください。

下松ソフトテニス連盟 下松地区等級制委員 秋貞勝彦

TEL 090-7771-3789

E-Mail akisada. katsuhiko@city. kudamatsu. lg. jp (会社)

メールで申込みされた団体には、受付した旨のメールを返信します。